

別紙概要

神奈川県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）（返還がある：個別対応方式）

複数施設ある場合は、別紙を添付していただくことも可能です。
その場合は、「別紙●●に記載」のように記入してください。

- 施設名 及び 保険医療機関コード（10桁）
〇〇クリニック（14XXXXXXX）
- 開設者氏名 ※法人の場合は会社名、肩書、代表者氏名
医療法人〇〇会 理事長 〇山 〇子
- 施設所在地
〇〇市〇〇1-1
- 補助事業名
神奈川県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の

返納がある場合の記入例

【この例での設定】
 ○神奈川県補助金額 100万円
 ○実績報告で記入した補助対象経費となる項目は、
 ・非課税仕入分 40万円(人件費等)
 ・課税仕入分 120万円(様々な補助対象費)
 補助対象経費合計 160万円
 ○消費税の確定申告では「個別対応方式」を選択し、「消費税の確定申告書 付表2」より課税売上割合は9.12345%であった。

第4号様式「1 補助金の額の確定額」を記入してください。

- 補助金額確定額
1,000,000 円

各経費における補助対象経費(160万円)に対する補助金(100万円)の充当額を算出するため100/160で按分する。

- ・非課税仕入分 40万円 × 100/160 = 25万円
- ・課税仕入分 120万円 × 100/160 = 75万円

計100万円

- 仕入控除税額の概要
(1) 補助金の使途の内訳

経費の区分	課税の区分			使用分	補助金
	課税仕入使用分				
	課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分		
人件費				250,000	250,000
需用費			175,000		175,000
謝金			30,000		30,000
使用料及び賃貸料			222,000		222,000
備品購入費			323,000		323,000
合計			750,000	250,000	1,000,000

※必ず補助金額と一致す

- 課税売上割合
9.12345
④(課税資産の譲渡等の対価の額) ÷ ⑦(資産の譲渡等の対価の額) を記入

合計は、補助額と一致する。

- 支出のうち課税仕入の占める割合
 $750,000 / 1,000,000 = 0.0075$

個別対応方式で申告している場合の算出例です。他の方式の場合はその計算方法に従ってください。

- 仕入控除税額
 $1,000,000 \times (750,000 / 1,000,000) \times (10 / 110) \times (4,505,016,898 / 49,378,435,770) = 6,220$

補助金
確定額

(3) 支出のうち課
税

税額
割合

「消費税の確定申告書」付表2から、課税売上割合を計算。
④(課税資産の譲渡等の対価の額) ÷ ⑦(資産の譲渡等の対価の額) となります。
【注】確定申告書に記載された課税売上割合は端数切捨てされていますが、この計算においては端数処理しない課税売上割合で計算してください。

小数点以下は切り捨てる。
この値を、第4号様式の5に転記する。

※原則として本補助金の交付を受けた時期を含む確定申告書（写）及び付表2（写）を添付してください